

自転車も いったん 乗ったら もうクルマ

とやま自転車 5 ハット!

5ハットって?

平成 25 年中に富山県内で発生した自転車事故には、5つの大きな特徴があります。

- ① 十分な安全確認をしない
- ② 道路外への転落による死亡事故が多い
- ③ 夜間は死亡事故が多く、ライト不点灯が多い
- ④ 飲酒運転は、死亡率が高い
- ⑤ 子どものヘルメット着用率が低い

これらのことから、富山県では自転車事故防止のための注意点を、
として決めました。

とやま自転車 5 ハット!

1 飛び出さず いったん停止と  左右確認!

2 わき見せず  道路外への 転落注意!

3 暗くなったら  ライトを点灯!

4 飲酒運転は  ゼッタイ禁止!

5 子どもは ヘルメット着用! 

公益財団法人富山県交通安全協会 富山県警察

なお、自転車安全利用五則も基本的な自転車利用時の原則が記されていますので、しっかり守りましょう！

自転車安全利用五則

平成19年7月～中央交通安全対策会議

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

なお、自転車安全利用五則も基本的な自転車利用時の原則が記されていますので、しっかり守りましょう！

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

平成19年7月～中央交通安全対策会議